

会		議		記		録	
会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室			
				担当職員 数井			
日 時	令和7年3月14日（金曜日）			開 議		午前10時00分	
				閉 議		午後 3時39分	
出席委員		◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井					
理事者 出席者		三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、小塩文化国際課長、小林生涯スポーツ課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱、俣野人権福祉センター館長、豊田人権啓発課男女共同参画推進係長、香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱、岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱、土井文化国際課副課長兼文化資料館副館長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 大倉総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、吉村契約検査課長、山崎監査委員事務局長、加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱、齊藤自治防災課副課長防災・危機管理係長事務取扱、松本自治防災課主幹、堀自治防災課消防係長、大原総務課総務係長 倉橋契約検査課主幹、工藤契約検査課主幹					
事務局		吉田事務局長、数井事務局次長					
傍聴者 0名		市民 0名		報道関係者 0名		議員0名	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:01～

【生涯学習部】

<生涯学習部長>

第1号議案、令和7年度一般会計予算の生涯学習部の基本方針としては、生涯学習都市宣言に掲げる人権の尊重を基軸として、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、施策を展開していく。生涯学習の推進はもとより、市民力を持って亀岡市の未来を共に支え合う、参画と協働のまちづくり、また文化芸術活動の推進や、文化財の保存活用など、先人の知恵が香る文化のまちづくりを進めていく。さらに、京都スタジアムのあるまち、京都サンガF.C.のホームタウンとして、スポーツを通じて幸せがあふれるまち、スポーツによってふるさとへの誇りや愛着を育むまちを目指していくところである。生涯学習部の重点施策としては、人権啓発課においては、文化センターの中核館体制の定着と活性化、犬甘野児童館、除却工事及び文化センター、児童館の耐震診断、改修設計の実施、LGBTQ+の啓発、生理の貧困対策、各種人権啓発事業の推進、亀岡市人権尊重推進条例に基づく基本計画策定に向けた取組の推進に努めていく。市民力推進課においては、石門心学の祖、石田梅岩の生誕340年を迎える本年、石田梅岩記念館完成に伴う管理、運営及び梅

岩の教えを生かす施設の活用、情報発信に努めていく。文化芸術課においては、かめおか霧の芸術祭を活用した文化芸術活動の推進、市内の文化財の保存、活用の推進、博物館整備事業の推進、文化資料館における調査研究、普及活動の充実、丹波国分寺跡の整備の推進に努めていく。生涯スポーツ課においては、京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成事業の実施、亀岡丸ごとスタジアム構想の推進として、京都亀岡バルーンフェスティバル、ダンスフェスティバル、eスポーツ大会など、各スポーツ事業に取り組んでいく。昨年、令和6年中にいただいた指摘要望事項の状況であるが、まず1つ目、亀岡ジャズフェスティバルについて、補助金の使途、効果や在り方の指摘である。今年度から亀岡市も実行委員会に参加し、当該事業の充実、発展に努めたところである。設置する会場の数を増やし、また、取組内容の充実を図ったことで、より多くの方に、より多くの音楽を楽しんでいただき、市外から多くの参加もいただいた。令和7年度も継続していくことにする。2点目について、博物館整備に係る基本計画の策定に関わって、掲げる理念を実現すべく、慎重に調査、検討を重ね、適宜報告するようにとの指摘をいただいたところである。今年度基本計画策定に向け検討委員会で協議をいただいていた。また、多くの意見募集をすべく、パブリックコメントを実施した。委員会で意見集約、また審議をいただき計画を作成して、4月の行政報告時に報告をさせていただく予定である。3点目について、文化財保護経費の角倉了以、素庵親子の検証事業として、ベトナム視察事業を、ベトナム視察事業に対し、明確な意義と目的を持って取組を指摘をいただいた。当事業については、保津川開削420周年を記念し、京都文化創生機構が主催した、角倉親子と関わりのあるベトナム視察事業で、令和6年12月に実施予定となっていたが、参加者が募らず中止となり、再調整をされていたが、事業実施には至らず未執行となった。4点目である。以前にも指摘をいただいていたギャラリーかめおかの指定管理者の実績であるが、さらなる4年間の実績によっては、違った目線での事業者選定を検討するよう再指摘をいただいたところである。指定管理者には、多くの市民の皆様が集え、生涯学習のよりよい拠点となるよう、設置目的に沿った適正な管理運営とともに、自主事業の実施による施設の利用率の向上、収入の増加を期待するところである。指定管理者の選定においては、生涯学習施設として必要な条件をし、他の施設と同様に公募した結果ではあるが、今後はサウンディング型市場調査等により広く民間事業者の意見や提案を求めることも考えていく必要があるものと感じているところであって、今後検討をしていきたいと考えている。生涯学習部の当初予算編成については、2款総務費、3款民生費、10款教育費を所管している。費目ごとに各課長のほうから説明をさせていただくので、審査のほうよろしく願います。

10:10

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

11:05

(休憩) 11:05～11:15

《質疑》

＜山本委員＞

1ページの廃校跡地の活用に係るリサーチ業務委託料について、この委託先が京都芸術大学ということで、リサーチの目的について、アートを活用した資源循環で、

地域の方にアンケート調査により、リサーチをかけていくと伺ったが、住んでおられる地域の方がアート、資源循環とか言われても、こういう建物を建ててもらいたいという希望はあっても、なかなか理解しにくいのではないか。京都芸術大学の学生さんがアンケート調査をされると伺ったが、どういうことを目的に実施するのか理解しにくいので、詳しく説明してもらいたい。

<文化芸術課長>

まず、先ほど申した資源循環と創造育成のための社会教育施設ということで、言葉で言うと大変難しい。一つの例で示すと、環境ラボができたときに別院中学校で使っていた黒板を切り取って椅子にするとか、要らなくなったものとか、捨てられたものを何か違う形に蘇らせて使用していくという資源循環である。そういうことをアーティストという人は得意であるので、芸術家と一緒に試みもしてみて、いきなり何か難しいことをやるというわけではなく、そういうことができるようなことを一緒に入ってやってみるとか、地域の人にとっては地域懇談会のももそういう議題があって、別院中学校の活用を何か市としても考えがあったらというような質問もあったことがある。そういうときに、この環境プロモーションセンターでやった事例の紹介であるとか、もともと教育施設であるので、子どもたちが来て、それでにぎわいをつくって何か物を生み出す。そういうようなことをすることによって、地域がそれに協力していただくとか、一緒にやるとかいうことで、活性化できないかということの、どういったことができるだろうということを、まだ初年度は少し可能性を見つける、そういったような事業だというふうに考えている。経費も市から100万円が支給され、活動していただくにはあまり十分な金額でもないと思うが、学校のお金も使いながら、そこでまずは活動してみて、この場所でこういう地域であれば、どういった可能性があるかということを考えていただく、大学の生徒たちも考えて発表していただく、地域の人もそういうお話をするいただくことで、いきなり何かアートがというようなことをするようには考えていない。大学としては、できれば3か年計画で、事業の中に取り組みで、それを基に、来年度はもう少し踏み込んで、どういった活用するのであれば、どういった整備をしたほうがよいとかいうことも検討にいれながら順々に計画していくことを聞いており、初年度はどういったことが可能であるかを探ることを考えている。

<山本委員>

今の別院中学校という名前が出たけど、廃校になったのは小学校もあるので、この事業というのは、小学校も対象になっているのか確認させてほしい。

<文化芸術課長>

当初、大学とそういうお話をし始めたときは、やはり別院中学校をターゲットとしてお話をさせていただいたが、今現在そして活用されてない小学校とか出てきているので、一度そういうところも大学の先生たちと見に行きたいというお話はしておられるので、ちょっと全体を考えた上で事業の組立てを今後考えていきたいと思っている。

<山本委員>

廃校の活用を考えられると思うが、今は学校で使っていたものをまた別のものに利用できないかというような何か物づくりをすることをでおっしゃったが、それが廃校の活用になるのかと疑問と、それが全て、廃校のところがそういう形で利活用という何か地域の方が望むような形のものというイメージがあるが、最初からあるべき姿というか、決まった状態で進んでいるように思われる。そうとは違い地元からの市から何か使い方とかの考えを聞かれて、対応したことはないか。

<文化芸術課長>

もちろん全ての学校を同じように、そのようにしたらいいという考えではなくて、一つの学校において、そういう実験的な取組をまず始めてみて、そこで生徒たちと一緒にプランニングを考えたいと思っている。それと、先ほど学校のあるものを使ってというのは、一つの例であり、必ずしもそうするものではなくて、亀岡市の廃棄された資源的なごみ、ごみと言われるようなものも使ってできないかというようなことで、もう少し広く、その資源循環を考えているが、まだこれから一緒にどういふふうに進めていくかも考えようという段階にあって、現時点ではまとまった考えがない。

<松山委員>

今、山本委員がお話された関連であるが、チャレンジングな試みを別に全く否定するつもりも全くないし、山本委員もそういうことであると私は理解、お話聞いてて思った。ただ、別院中学校の話が出ましたと、別院中学校はもう今普通財産に移管され、それ以外の学校については、まだ教育部局が持ってる行政財産の状態と思っているが、その点については、旧別院中学校の話とほかの小学校の話とは異ならないか。

<文化芸術課長>

もともと別院中学校ということで、大学とは話を進めてはいるが、ほかのところと比較するという意味も含めて、その地域とか、その学校の持ってるその資源の比較ということも含めて、ちょっと見に行きたいとは思っているけれども、いずれにしても、今すぐこれを本格的に全部使っていくというような思いではなくて、そういうプランニングを考えていくための一歩というようなことで理解いただきたい。

<松山委員>

分かった。その点で、今後プランニングされていくとなったときに、廃校を使っただきの要は市としての目指す方向性、目指すべき地域との在り方であったりだとか、どういう形で民間に貸すのか、民間を登用して利活用してもらうのかということも含めて、今かなり宙に浮いてるような状態と思う。その方向性に至るまでのプロセスとして、この芸大の方とコラボしてやられるのか、それとも、ただただ、今現状としては何も使っていないし、何も使っていないのはもったいないから環境政策であったり、芸術という観点で市としてのアピールにもなるやろうし、そういう形で考えられているのか、どっちサイドで今考えられてるのかちょっとイメージが全くつかないので、もう少し教えてもらいたい。別に課長を攻めてるわけでも全くなく、ただ説明がつかないと思ってまして、市民に、その点、今考えられてることはないというのは分かる。3年間だけ芸大さんに任しとったら、そこから先が見えてくるのか、それとも市としては一定こういう形で考えているのか、教えてもらいたい。

<文化芸術課長>

この話については、文化芸術課だけで考えているというよりも、数年前から環境先進都市推進部と一緒にアートを生かした環境という見せ方、代表的なものでHOZUBAGもある。環境先進都市ということを目指しているということをPRしていくためにも、アートの力を使ってPRしていくことは重要だと思っており、そういった意味で環境の部署と文化の部署が一緒に取組をして、そういうことができる拠点、できる場所として進めてはどうだろうかという案があった。ただ、それは地域の方の思いもあるし、もう数年経って大分、現状、カビがいっぱい生えている状況にもなっており、なかなかすぐ使うのも難しい状況もある。実際に学生たちと一緒に考えることによって、必ずそれを実現するというところまでは行かないかもし

れないが、いろんなことを検討した結果、進ませるほうがよいということであれば、それを計画していくというような前段階と思っている。

<松山委員>

先ほど、今、説明いただいたところも一定分かる部分はあるが、先ほど学校のお金も使いながらというふうに、先ほどおっしゃっていただいた。その学校のお金を使うというのは、どのようなお金なのか。

<文化芸術課長>

申し訳ない。学校というのは京都芸術大学のことであるが、授業ということと、それとゼミということを活用してするということであるので、そこに係る先生の費用が結局、一番高いわけであるが、そういったものはもちろん学校で出していただく、連携協定の下にやるということであるので、実際にはその活動に係るアンケートをしたり、報告書をつくったり、実際にそこで少し物をつくる材料費であったり、市のほうでも予算立てしようと思っている。

<山本委員>

今、先ほど地域の懇談会とおっしゃったけど、私は地元の東別院町のほうであるが、地域懇談会にも出させていただき、この利活用については、今まで一切出たことがなかった。あと西別院町のほうで出たのかもしれないけれども、やっぱり地域の方の理解がなかったら、なかなかこういう事業でも進まないと思う。だから、これを今回予算に上げておられるけれども、それに当たり、地域の方の理解、どちらも関わる各自治会のほうには、お話とかもされているのか。

<文化芸術課長>

少し前にはなるけれども、環境部署の者と一緒に両方の自治会長に尋ねて、こういう思いを持っていることはお伝えしている。ただ、具体的ないつからどんなふうにという話には至ってないが、それについては快い返事をいただいている。

<原野委員>

先ほど山本委員の関連であるが、自治会長のほうにもお会いされてるところで、そこまでお話をされていることであるがやっぱり、学校を利用するというところについて、どれだけ地域の方を巻き込んでいくのかが正直今のお話であまり見えてこない。もちろん未確定な部分が多い事業だと思うので、これからだとは思いますが、その大学側の調査が3か年考えてというところは伺ってるけど、その地域の方をどのように巻き込んで3年考えていくかというところがやっぱり見えたほうが、より説得力があるのではないかと。

<文化芸術課長>

正直その3か年計画という意味で、地域の巻き込み方までは正直まだ考えが至っていないけれども、今回も学生のほうが現地のほうに1週間、五、六日間、もう少し行って活動する予定をしているので、まずそのときに地域の方を訪ねて、そういう話の聞き取りをしたいというふうに今は考えている。

<原野委員>

そうなるくるとすごく見え方も違ってくると思うので、やっぱり地域の方の考えと一緒に考えを出してもらわないとこの事業はや進んでいかないだろうと思う。今後もこれに関わる話としてはやっぱりその地域の方を大事に視点を置いていただいた説明というのが、私たちにとってはより分かりやすいし、私たちが市民の方に説明するときも、その市民の方の相手の立場に立った話をしやすいので、そこがちょっと私にとっては内容がなかなか入ってこなかったと思うので、その点も今後よろしくお願ひしたい。

＜三上副委員長＞

原野委員と山本委員がおっしゃったが、地元の自治会長さんは、快くということもあったけども、住民の皆さんにとっては、やはり学校は、ふるさとの中の心のよりどころでもある。所在地は西別院町ではあるが、東西の別院町の皆さんが通っておられた学校であるし、廃校に当たっても少し微妙に思いも違ったりもしたので、その辺もよく配慮いただいて、教育に言いたいことではあるが、心のダメージというのがあったりするわけなので若い人にいろんなことを託すというのは、僕はよいことであると思っている。本梅町で、わがまちトークしたときでも、学校の跡地は違う用途になったけれど、高校生に意見を言うてもらったらよいという意見が出てくるぐらいなので、若い人の意見が町を動かしていくということがあるとは思っているので要望しておく。

＜小林委員＞

当初予算の概要で、今回、昨年から比べたら環境や農業などが削除になっているが、何か意図するところあるのか。

＜竹内委員長＞

霧の芸術祭の説明をお願いします。

＜文化芸術課長＞

それについては、議会の皆様からもそういったことが少し分かりにくいという意見もいただいたし、本来の文化芸術振興というところを中心に、この事業を進めていこうということから文言を変更している。霧の芸術祭は、昨年度は文言を変えたということもあって、より城跡芸術展の中で、市民と触れ合っていただけの企画を増やそうということで、ただ見ていただくだけではなく、直接その作家さんと触れ合っていたくようなワークショップやトークイベントなどをたくさんするということで実施をした。この文化振興経費でつけていただいている予算は、そちらに重点を置いた形で進めていきたいということから今このような表記をさせていただいている。

＜小林委員＞

城跡芸術祭も注力していくというのであれば冊子も文言を整理するのか。

＜竹内委員長＞

文言についての整理について、文化芸術課長お願いします。

＜文化芸術課長＞

霧の芸術祭全体を見た場合には、二面性があるというふうに思っていて、それはこういう文化芸術を純粋に信仰するというこの予算のようなものもあるし、ただ現在ほかの部署からそういう環境のイベント、農業のイベントなど様々なイベントをするときに、霧の芸術祭に手伝ってほしいというような依頼が来て、別の予算でそういったことをやっているということもあって、それは、それはアートを使って先ほど申した環境ということを取り組むとか、そういう側面は霧の芸術祭の一つの大切な側面だと思っているので、全体としてはそういう言葉は残っているけれども、この文化振興経費についてはそちらに注力をしているというような意味である。もう一つを加えると、国の文化の計画においても、やはりそういう文化振興を図ることと、文化を活用して町を活性化させるとか、そういう二面性を大切にすることとは、大きく目標として掲げられているところで、それに沿った活動であるというふうに思っている。

＜山本委員＞

女性の相談事業経費であるが、前年度よりは増額されている。コロナ禍を経て相談

件数は増えているのか。一般相談とフェミニストカウンセリングと法律相談の3種類があるが、特に一般相談での電話件数と来庁件数を聞かせていただきたい。

<人権啓発課長>

一般相談であるが、昨年度748件であったものが、今年度1月末現在であるが705件で少なくなっている。令和3年度は1,000件を超えていたが、コロナ期に非常に増えたものが一定落ち着いてきている。ただ、配偶者による暴力被害女性からの相談は少し増えており、来所が令和5年度は47件であったものが、令和6年度は70件と増えている。電話は、令和5年度は98件、令和6年度が91件であるので、ほぼ横ばいである。電話の相談内容については夫婦間の問題等も増えているけれども、やはりDV関係の相談が増えている。特にモラハラの保護命令の対象になったところもあるが、DV被害の相談のほうが増えているという状況である。フェミニストカウンセリングは、昨年度15件であったものが今年度35件と昨年度が非常に少なくなっていたけども例年度ベースに戻ってきている。法律相談は昨年度23件で今年度20件で、例年と変わらないベースとなっている。

<山本委員>

一般相談については、多分お二人で対応していただいているかと思うが、それで十分対話できているのかどうかというところ辺の現状であるが、それとあと来所されたときに、お話を聞いていただく場所は、プライバシーが保護されているのか

<人権啓発課長>

現在2名体制で、月曜日は2人体制であり、ほかの火曜日から金曜日については1名体制である。月曜日については情報共有を図っていただくこととしている。状況としては、火曜日から金曜日1名であるが、問題なく行われている。来所は、大体事前に連絡があるので、会議室と空室を利用して相談を受けている。人がいるところで相談を受けるといような状況にしていない。

<松山委員>

ジャズフェスバル事業補助金であるが、前回、指摘要望された項目では、補助金の使途を明らかにし、効果、在り方を検証されたいというふうに指摘のほうをさせていただいている点を踏まえて、効果があったと理解をした上で、今回予算化されている民間主導のイベントに補助金を出すというのは、要はほかでも決まってやっているイベントを取るのも必死でやっている団体さんとかもある中で、フェアじゃないという話もあったと理解している。とはいえこのジャズフェスとして民間と行政がタイアップして進めていく、これだけじゃなくて、イベントとか、やっていくのは非常によいことではあると僕自身は思っているけども、じゃ一体このジャズフェスを通して、亀岡市が目指すところというのは、どういったフェスティバルをイメージされているのか。補助金の使途を明らかにしてほしい。

<文化芸術課長>

ジャズフェスティバルの場合は普段見ることのできない全国的にも有名なトップアーティストの方に来ていただいて、またそれだけでなく全体的な公募も行って実施をしている。公募の中ではもう半分ぐらいが出場できないぐらいたくさんの公募をいただいております、いろんな音楽が好きな人の発表の機会にもなっている。またそういう音楽を聴く機会ということが持てるということで、この亀岡市民の文化力の向上にすごく寄与するものであると思っている。当日そのイベントの中で亀岡市外から来られる方がたくさんおられた。そういった意味では亀岡に来ていただいて亀岡のよさを知っていただくための一つのよい機会でもあると思っている。前年度は来場者数が、約5,000人と発表があったけれども、今年度は5,800人と

いうことで、やはり去年以上にたくさんの方が来られている。ブースや会場も2会場増えた。そういったことでこちらが支援することで、より有名なアーティストが呼べたり、また会場が増やしたりできて大きな効果が出ていると思う。

<竹内委員長>

今後、最終的にこういうことを目指したいとか、今2年間の報告は分かったけども、今後こういうふうなイベントにしていきたいとか、最終目標がもしもあれば教えていただきたい。

<松山委員>

今委員長が言われたことではあるが、公的に関与していく上での理由を教えてください。市民の文化力が上がっていくというのはもちろん大切な提案であると私自身も思っているし、公的資金を民間主導型に投入する大義を示してもらいたい。

<文化芸術課長>

このイベントは、昨年度、市が参画しない前にも、5,000人の方が来ていただいている音楽イベントが亀岡市内で一つもないというのが現状でして、できれば引き続いて行われることが望ましいと思っている。これを資金を入れるということになったのは、場所柄、無料イベントで収入がなく、皆さんがすごいお金を出資して、市民のためにされるのかということ、やっぱり継続性が難しい。やはりこの亀岡に根づき、今後も続けてもらいたいイベントであるため、資金を補助しないと継続ができない理由から補助させていただいてる。

<松山委員>

市政アドバイザーのACCOON HIBINOさんである。非常に優秀ですばらしい、レコード大賞まで取られた方と理解している。この方が参与になられるという点で、市政アドバイザーを設置するための、その一定のガイドラインとか、市としての一定のガイドラインの制定というのは、今どのようになっているのか。

<生涯学習部長>

今、指摘いただいたアドバイザーの件であるが、市のガイドラインというか、ルールに沿って採用するということで意見いただいたかと思う。それは市全体の話であって、生涯学習部がそのガイドラインを設ける位置にはない。私も冒頭の挨拶の中にそれを入れてなかったのである。そういうことがあれば、事務局のほうからその旨を伝え、回答させていただこうと思うが、よろしいか。

<松山委員>

部長がおっしゃってることはもちろん分かっている、市政アドバイザー経費野中で市政アドバイザーをこのジャズフェスティバルなり、吹奏楽フェスティバルで参与という形の中で関わっていただくことが、市としてよいこととして予算計上されていると思うが、ある意味相談役として、どういう企画したらよいとか、今も観光PR大使としての助言をいただいたらよいが、あえて参与とする理由が、知りたい。

<文化芸術課長>

令和6年度の活動実績でほかの部署にも聞いて、どれぐらい関与いただいているかを調べたけれども、まだちょっと年度が終わってない中で、直接対話をするだけじゃなくて、ACCOONさんがほかの事業者とも対話することも含めて、約50回程度そういったことがあるということであった。それだけの時間を使って調整をいただくことであるので、何らかの報酬は必要であると考えている。

<浅田委員>

かめおか霧の芸術祭に係る経費であるが、今後、この経費、霧の芸術祭に関して、後は考え方とやり方を少し変えていく方向であってもよいのではないかと思います。

ている。例えば、芸術家さんがいろんなことを計画、企画されて、その経費を芸術家さんに補助金として出していくほうが僕はよいのではないか。方向性とか考え方について、意見はあるか。

<文化芸術課長>

実際に事務局として関わって思うのが、その芸術家の皆さんが何かの組織を持っていて、例えば何々会社の中のアーティストであったら、それを支えてそれを事務をする人がいるけれども、今、一緒にしている人たちはやっぱり若くて、そういう会社を持たずに、芸術とか企画をいろいろされている方である。そういった方に補助金を渡すことは補助に係る事務をすることになり、なかなか事務に手が回らない状況である。将来的にもう少し皆さんが独立して、それぞれ会社を持つようになると違うかもしれないが、今現状ではこの形が望ましいと思っている。

<浅田委員>

今はそういうふうな形でできているが、いずれはこれ、物すごくやっていく方向がしんどくなる年が絶対出てくるのではないかなというふうな心配は僕は持っていて、ちょっとそういった考え方が、芸術家の皆さんが頑張っただけでそういうふうなことも全部取りまとめができるぐらいに僕はならないかなというふうに勝手な思いを持っていて、やり方を少し変えていかないと、絶対行き詰まる年が出てくると思うので、今後は補助金の支給を前向きに考えていただきたいと思う。亀岡市吹奏楽フェスティバル事業の補助金であるが、これの趣旨はなにか。

<文化芸術課長>

吹奏楽に取り組んでいる中学生、高校生たちに、そういう発表の場の機会を設けることと、実力のある団体もお呼びして、それをご覧いただくことも、亀岡市で吹奏楽に取り組んでいる中学生、高校生たち、それを聞きに来る友達や周りの人たちにとっても、吹奏楽をより親しむ機会を設けることになる。

<浅田委員>

吹奏楽をより親しむ機会は年1回だけか、数回あるのか。

<文化芸術課長>

今年度の結果を検証していくが、今年度も続けていきたいと考えている。

<福井委員>

今の吹奏楽について、吹奏楽に焦点を当てて、フェスティバルを開催するための補助金になってることはわかる。ジャズは今までやって、市が補助金を支給して、より発展させようとこれ分かりやすい。吹奏楽フェスティバルについては今まで発表する場がなかなかなかった。そういう意味ではなぜこれがどういう経過で文化振興経費で予算化されたのか、本年度やろうということになったのか、市制70周年に当たる今年がちょうどよいということなのか。どういう経過があったのか、例えば学校から要望があったとか、いろんな市民の皆さんからの希望もあったのか。経緯について教えてほしい。

<文化芸術課長>

亀岡の中学校を使って、その中で吹奏楽をされていることもあるが、そういった催しがやはりもう少し大きく広がってほしいという声もある。やはり、今、かめおか霧の芸術祭をはじめ、そういう音楽でないほうの芸術というのに取り組んでいるが、やはり音楽というほうも盛り上げる必要があると思っており、そういった意味でジャズとまた吹奏楽は違うので、子供たちが取り組みやすい、吹奏楽というのが必要ではないかと思っている。

<福井委員>

そうである、まさにそうであるが、例えば変な聞き方するけど、補助金の行く先はどこなのか。

<文化芸術課長>

これは新たに来年度実行委員会を立ち上げたいと思っている。まだ、どこが正式に参画するかは全く決まってないが、今、協力というかお願いをしているのは、主には中学校の吹奏楽の先生である。だから、中学校の吹奏楽の先生と亀岡の吹奏楽団、そこを核として実施をしていきたいと思っている。

<福井委員>

一定、分かった。要は実行委員会ができるとう理解しとけばよいわけである。実行委員会の会計に280万円を補助金とすると、市制70周年の冠をつけて、吹奏楽フェスティバルという事業を一発やるという理解でよい。音楽特化するのにはジャズも含めてよいと思う。それはもう一つの芸術、文化という意味でもよいと思う。亀岡だけがクラシックコンサートができず、南丹地区だけできる。そういうことも含めて、音楽を醸成していくのはよいと思うが、この前、テレビを観ていたら、これはまた教育委員会のときに、せっかくやし言おう思ったけど、今、中学校のクラブ活動を民間に委託する話もある。クラブ活動の主体とか実行委員会がしっかりしてくれると、これが毎年中学校ではなく、吹奏楽をしたい子はその団体に土日だけ行き、そこで稽古することになり、それがクラブ活動の代わりになる。平日は学校でクラブ活動をするにしても土日はそこへ行く。そこへ行けば、中学生、高校生大学生がいて、もっと上手な大人もいるから、もっと吹奏楽が楽しくなる。そういう意味で実行委員会しっかりしてもらいたいと思う。

<三上副委員長>

1 ページの今の文化振興経費で確認であるが、生涯学習亀岡財団文化芸術振興事業補助金589万3,000円は前年度ではどこに位置づけていたものか。

<文化芸術課長>

生涯学習、亀岡財団の補助金の中に全て含まれていたけれども、今年度から文化振興に係る文化祭と美術展の経費、また国際交流に係る事業も財団補助金のほうには入っていたので、それを分けて生涯学習振興の部分と文化芸術振興の部分と、あと国際交流推進の経費に事業費を別けた。

<三上副委員長>

例えば財団の事業の中にその市民の文化活動であるいろんなチームが発表する場も財団が行っているのか。要は、ジャズフェスティバルでも結局有名な演奏家とか呼んでくるわけである。だから地元で細々とでも頑張ってジャズやってるような人たちがどれだけ活躍できるのかという問題がある。文化振興経費で、いろんなところから呼んできて市民に感動してもらって盛り上がるというのはよいと思う。あともう一つの側面として、市民が頑張ってるそれぞれの活動、私らも大正琴がやりたいと言ってもできないわけである。そういう人らを応援するような手だて、例えばスポーツでは、競技団体とか、地域団体に助成制度があるが、そういう音楽、生け花等への応援するような助成制度があるのかこの文化振興経費以外のところであるのか。

<文化芸術課長>

市民文化祭がそういうものに当たるのかと思うが、サークルの発表の場、また舞台等、展示等があって、市民文化祭は財団が主催となってギャラリーかめおかで11月に実施している、それが、今、三上委員がおっしゃってたものに当たると思われる。

<竹内委員長>

午前中は以上として、休憩に入る。

(休 憩)

12:07～13:15

<竹内委員長>

時間になったので休憩前に引き続き会議を開く。生涯学習部の皆さん、ここからも引き続きよろしく願います。また、委員の皆さんも午前中に引き続いて、テンポよく自由闊達な質疑をよろしく願います。ほかに質疑があれば受け付ける。

<原野委員>

同じ1ページの文化振興経費であるが、このかめおか霧の芸術祭に関わっている事業は、先ほど小林委員の答弁の中に二面性を持つてるとお話しいただいたところもある。ほかの事業に関わっている事業が、ほかの部局で大体どの辺りに予算計上されているのか。

<文化芸術課長>

今年度の事業においては、農林振興課のほうを持っているオーガニックライフスタイルEXPOがあって、そういう環境に配慮したようなものを集めたEXPOがある。ブースの設営やデザインを任されたりもしている。また同じく環境のほうで、そういうものに出店する場合、今回の環境の新しくできたラボのデザインで関わっている。

<原野委員>

これ霧の芸術祭に関わる事業は、大体総額でどれぐらいになるか。

<文化芸術課長>

今年度については、合わせても100万円程度である。ただ、昨年度の環境のセンターをつくるときの環境からの委託金は、もう少し大きい委託料で受けて、全体のデザインを制作していた。

<原野委員>

再度聞く。かめおか霧の芸術祭に関わる事業の全体的な総額はいくらか。

<文化芸術課長>

今年度においては、2, 100万円である。

<原野委員>

ほかのところは霧の芸術祭にはもう関わらないということか、廃校利用に係る跡地はどうか。

<文化芸術課長>

廃校の跡地の利用については、先ほど申し上げたように大学への委託となるので、直接関わるものではないが、やはり京都芸術大学に所属しているものが霧の芸術祭の委員もたくさんいるので、そういった者とも連携はしていくことになる

<原野委員>

私が分かりづらいのが、何が霧の芸術祭であるのか。微妙に関わっているかどうか分かりづらくて、今後また説明いただくときに同じような質問をするかもしれない。今回私がお話ししたいのは、この事業の概要で文言が消えてたりするけれども、それはなぜかという問いに対して、二面性を持っているからとか、いろいろ説明はいただいているが、私が見てる限りこの3年間だけでも目的が変わってたりする。それはいろいろ質疑の中で課長がお気遣いいただいて、分かりやすくなるように文言を変えていただいているということはわかるが、本市が年数がかかっても、お金がかかっても追求していく目的を設定されるべきと思う。この柱が変わってしまうよ

うに見えると、前回の決算のときにも話したと重なってしまうと思うけど、課長の事業への思いであったり、説明というのが非常に見通しが立たない。やっぱりここはもう特に前回、地域の課題を解決するということ文言入ってたかと思うけども、例えば廃校跡地に係るリサーチ業務とかも関わっているのであれば、地域課題の解決の中で廃校の跡地利用というのは非常に重要だと思うので、私はここの目的を変えとか、概要の中で変わってしまうのであれば、ずっと質疑を続けないといけないと思う。今回を機に、この目的というのをもう今後本市として追求していかなければならない、変更しなくてもよいような、例えば課長が部署代わられたときに、どなたが持たれても同じく追求していけるような目的にもうそろそろ定められるべきだと思うがいかがか。

<文化芸術課長>

指摘いただいて、議員おっしゃられるとおり、先ほど申し上げたことも決してうそではなくて、今年度その文化振興に特化しているので、こういうふうに変えたというのは誤りではないが、ただ申し上げたように、それ以外のそういう文化芸術アートの力を使って亀岡市を盛り上げていたり、いきたいという気持ちはもちろんあって、そういうことを目的としている事業ではあるので、もしお許しいただけるのであれば、また訂正ということで少し考えさせていただけるとありがたい。

<原野委員>

もちろん訂正も全然もちろんよいと思うし、そのこの目的さえしっかり固まりさえすればもっと課長の思いであったり、事業に対する思いというのが分かりやすくなる。ただ、それが明確になることが必要である。これまでの3年間でも私正直分かってないところもたくさんあるし、城跡芸術展い行かせてもらっているが、やっぱり非常にもったいない、時間ももったいないという以前に、この事業に非常に金額もかけながら亀岡市をアートを使って盛り上げていくのであれば、ここにもともと書かれてた地域課題であったり、概要に書かれた農業であったり、これは非常に重要でしかも切って切り離せないものだと思う。事業に対しても絶対に明記されているべきだと思うし、明記してこそ課長がいろいろ質疑された中で曲げずにずっと答弁される元になることであるから、やっぱりここは絶対訂正含めて、今後変えない目的というのを明記いただきたいと思う。よろしく願います。

<三上副委員長>

僕、常々思ってるのは文化振興としての霧の芸術祭の役割、いわゆる芸術祭としての役割と、いわゆるSDGs未来都市としての、この芸術祭をイノベーションハブとした総合的取組と2つの役割があるから、それを無理に結びつけようとするから、農業も芸術やとかなんとかという話になって、それはどうのこうのという話になるから、もう大変難しい思いをされてるんじゃないかなと思うので、霧の芸術祭を、文化振興のこの経費としての中でどっちも扱ってしまってるのがなかなか気の毒やなと思ってる僕は。だから、本当に文化振興という中で、全く切り離せというわけじゃないが、何か一つ霧の芸術祭といたら、こういうこれをメインの行事にして、芸術にいろんな形で市民に親しんでもらう継続的な取組があってということと、それとは別に、未来都市のイノベーションハブとしてのいろんな産業やいろんなものとの関わりも生み出していってると、ここでは経緯はこうであるとか、ここはこうであるというふうになれば、分かりやすくなると思うので、また検討ください。

<福井委員>

別に訂正してもうてもよいけど、議案の概要か、概要を別に訂正してもらう必要もないと思う。それよりも訂正も否定はしないけど、要するに、目的、今、三上

副委員長がうまいこと言われたが、長年、聞いていてもなかなか飲み込めないところはそこである。今言われたような単純に文化、芸術としての部分と、それから、霧の芸術祭をハブにしたまちづくりをすると市長が言われた。それを市長に何回も質疑もしとるけど、生涯学習部で何のためにもう一つハブつくるのか、そういうことも含めて整理ができれば、僕らはもっと分かりやすいかもしれない。

<生涯学習部長>

1点だけ補足をさせてほしい。1ページ目の廃校跡地の活用である。午前中たくさん意見をいただいた。こちらについては、今、別院中学校を一応対象に考えている。地元のほうからも施設の活用については、お声をいただいております地域懇談会等でも上がっている案件である。市として、今すぐ何かがあるわけではないが、教育施設でもある中で今回、包括協定を結んだ京都芸術大学の学生さんをお願いをして、芸術、環境をテーマとした活用について検討を行うために予算計上したものである。若い世代、特に学生さんが活動の拠点として地域のにぎわいをもたらすことができるか、検討していく。山本議員からもあったように地域との関わりやつながりは必要であると考えている。地域の皆さんが喜んでいただけるような活用方法を見出しに行きたい。今、考えていることだけで、施設全部を活用できるとも現時点では決まっていないが、廃校のまま置いておくべきでは決してなく、まずは利活用を地域の皆さんと一緒に考えていきたい。

<松山委員>

買戻しの件をもう一度説明願う。

<人権啓発課長>

それでは、買戻しについて、先ほどの説明も含めて再度説明させていただく。土地開発基金保有地を保津町下大年に3筆持っていた。一般会計のほうへ毎回戻している。土地購入経費は1,780万3,000円である。昭和49年度に着工された保津町集落地区改良事業の際に、保津町下大年の3筆の土地、合計約865平米を土地開発基金で購入した。その後、特に利用が結局なくて、未利用地のままであったので、来年度に土地開発基金から一般会計に買い戻して普通財産へと移行するものである。普通財産へ移行後には、財産管理課が所管することになり、財産管理課が売却に向けた手続きを進めていくことになる。

<小林委員>

3ページの人権啓発事務経費の人権基本計画策定支援業務委託料、240万円、これ昨年が253万円で意識調査ということを知っていて、業務委託の内容を伺う。

<人権啓発課長>

今年度は、人権に係る市民意識調査を実施したところである。この意識調査は、また今年度末までの契約となっているので、意見、報告が出次第、また常任委員会に報告させていただきたいと思っている。この結果を基に本市の人権課題を抽出し、この人権推進審議会で意見をまとめて、令和7年度から8年度にかけて、この人権条例に規定をしている基本計画を策定していく予定である。その大きなフレームも、その審議会のほうの中で考えていくけれども、一般的にそういった計画であると、基本方針とか、目指す姿とか、重点目標とか、それに基づく目標の設定とかいろいろあるが、そうしたフレームの基本計画を含めて、この審議会の中で検討していくことになる。一部コンサルにも加わってもらいながら進めていく区予定である。

<小林委員>

意識調査のときもコンサルが入っていたか。

<人権啓発課長>

コンサルに入っていて、アンケート項目の審議会でも議論いただいている。調査項目をまとめてもらったり、最終的にそれを印刷して、送付して、回収して、そして分析までしていただいているところである。

<小林委員>

ということは、同じコンサルで行かれる予定か。

<人権啓発課長>

今、そののどこまで考えてないけれども、再度プロポーザルになるのか、意識調査してもらっているので、そこに随意契約するのは今の時点では、決めていない。

<三上副委員長>

今、同じことを聞こうと思っていた。この予算審査のときには大体業務委託先がまだ決まってないから、予算が決まってから、委託先を決められると思う。今回も多分そうなんだと思う。ちょっと前回もそういう質問をしていたが、その前回の意識調査の業務委託先というのは、その選定の経過と、委託先を伺う。

<人権啓発課長>

指名型プロポーザル方式により、3社を指名した中から、サーベイリサーチセンターと業務委託契約を結んだ。

<三上副委員長>

犬甘野児童館を解体して、さらに今年入って西別院老人センターの改修工事の実施設計が行われ、来年度に改修をして、供用開始を予定すると思うが、人数も少なく、うまく利用していくと思うが、僕も時々行かせてもらう。子どもがいるところや高齢者の方がカラオケされるところが同じ場所なので、時間的なすみ分けもされている。でも玄関入った縁先に、館長の机があり、改修されるまではスペースの確保に苦労している。行く行くは老人センターの役割と、児童館の役割をうまくすみ分けられるような形の改修になるというふうに理解したらよいのか。

<人権啓発課長>

今も基本的には、子どもが使う、幼児とか小学生が使う分と、高齢者が使う分というのはもう時間とか、日を分けたりとすみ分けはできているけれども、より使いやすいようにということで、バリアフリー化が必要なのが一つ。それから、トイレは今、便所が男女兼用の一つのみで非常に狭いので、多目的トイレにして、男女兼用は変わらないけれども、例えば車椅子でも入れるような形にしたい。また、今、舞台もあって狭くなっているんで、その舞台を撤去することと、撤去してより広くしてあとはフローリングにするのがよいのか、今の畳のままでよいのか考えなければいけないけれども、床も少し整備することによって、使いやすくしたい。事務室と和室の間が今障子になっていて、音が非常に漏れるので、そ防音のドアもしくは壁にする改修をしたいということで来年度に実施設計することになっている。

<竹内委員長>

それに関連してであるが、私も地元の方と話す中で、恐らく声としては届いてると思うけど、児童館でやっていた行事が今の老人センターでは手狭でできない。要は地元はみんなが集える場所を要望されているが、地元の要望は知っているのか、今回の改修に反映できるのかを確認したい。

<人権啓発課長>

今、聞いているのが、子どもの関係で言うとレクリエーション教室が室内では狭くてできないということで、比較的広い料理室あるので、前の犬甘野児童館であればできた室内ゲームができないので、夏の暑い時期を避けて、夏の暑い時期以外はグラウンドが非常に広いので、そちらのほうでできている。幼児について、そもそも

人数が少なく、もともと8人前後しか対象となっていないので、今の場所でも全く問題はないと聞いている。

<小林委員>

8ページの文化財保護経費の主な経費、市内遺跡発掘調査事業経費、これ1年で終わる規模のものか。

<文化振興課長>

遺跡があるかどうか試し掘りする、つまり試掘になる。そこで実際にそういう窯があるとわかれば、それは本発掘ということになり、翌年度にそれを発掘してしっかりとその形を出して記録をすることになり、今年度はあくまでも試掘事業である。計画しているエリアは、来年度で終わる予定をしている。

<小林委員>

試掘だけで大体3,200万円になるのか。

<文化振興課長>

それはエリアの大きさによって全然異なり、今回は大変大きなエリアになるので、ほとんどが人件費であり、それに関わっていただく作業員の方へのお支払いすることになる。

<松山委員>

梅岩の記念館運営経費の内訳を伺う。

<市民力推進課長>

梅岩記念館管理運営経費の内訳であるが、開館に必要な備品購入費、消耗品費、食器や清掃用品等を購入する。通信運搬費等の事務費として45万3,000円、消耗品費や光熱水費、保険料、委託料、賃借料と備品購入費を合わせた管理費として77万3,000円で、あとオープン式典費用として、75万7,000円、その他費用として物品の運搬費用等が20万3,000円である。

<松山委員>

結構運搬するのに経費がかなりかかってしまうのか。何をどんな運搬するのか。

<市民力推進課長>

石田梅岩像を運搬する経費である。

<松山委員>

ギャラリーとかにある梅岩先生、とはまた別であるか。

<市民力推進課長>

新たに寄附をしていただいた梅岩像があって、亀岡駅に置いてある梅岩像と同じ鋳型を使ってつくられたものである。まだ、記念館のほうができる前にいただいたので、今、ギャラリーかめおかの倉庫で保管してあるので、記念館が完成し次第、運搬する予定である。

<松山委員>

12ページのeスポーツ大会は、新規事業と理解していて、具体的に教えてもらいたい。対象が小学生からより上なのか、具体的なゲームは何か、ニンテンドースイッチを使うのか、プレイステーションなのか、どういう大会が開催されるのか。

<生涯スポーツ課長>

eスポーツはスポーツの概念というものが時代とともに多様性と広がりを持つ中で、世代や身体的な特性を問わずに競技性を備えて、また一方で地域の活性化、福祉と健康増進のための活動としてeスポーツは注目を集めている。本市ではスポーツを広く、する、見る、支えるの観点から新たな価値、多様性をもたらすコンテンツとして、eスポーツを生涯スポーツ活動の一つと捉えて、新たな取組として、eス

スポーツの競技大会を開催するものである。まず、対象は年齢を問わず参加していただけるというeスポーツの特性を重んじて、3人のプレーヤーによるチームをつくり、これを公募で参加していただける方を募集したいと思っている。

まだ、体験をされたことない方もいらっしゃると思うので、そういう方に対して体験練習会を7月ぐらいから3回ほど行い、月に1回程度で行う予定で考えてる。その上で9月ないし10月に大会を開催したいと思っている。もちろんレベルの違いであるとかを考慮してレベルごとの部門を設けることも考えなければならない。その競技方式であるが、あまりゲーム機器のプレイステーションとか、スイッチとかそういうものではなくて、あくまでPCを使った方式になる。サンガスタジアムにeスポーツゾーンが既にあるって、今も実際に一般の方が使われているけれども、そこが機材一式そろっているの、競技を行うのにも最適な場所になっている。

<松山委員>

幅広くやったことない方もチャレンジできるような環境であることで理解した。その方が大会に出ることも可能という理解をしてもよいのか。

<生涯スポーツ課長>

ぜひとも参加していただきたいと思っている。

<山本委員>

12ページのかめおかダンスフェスティバルについて、ダンスにもいろんなジャンルがあって、いろんな年齢層が参加されているかと思う。このダンスフェスティバルの企画はどのような内容を検討しているか。

<生涯スポーツ課長>

亀岡市内にも多くのダンスのチーム・グループがある。今はダンス競技が学校の科目でも取り上げられることもあって、若い世代では、ビートの効いたヒップホップダンスというのが浸透しつつある。古くからソシアルダンスであるとか、サルサであるとか、身体を動かして踊るような活動は古くからあって、それは年齢を問わず親しんでいただいている。もちろん今回のダンスフェスティバルは、参加される団体グループによって、多い少ないはあるかと思うけれども、これでないといけないというような取決めはするつもりはない。例えば、今回企画検討しているのは、体験コーナー、ワークショップとか、サルサ踊りの体験とか、コーナーの一つとして設けたいと考えているので、いろんな踊りが見られたら楽しいと思っている。

<山本委員>

これも市制70周年記念事業で行われることと思うが、毎年引き続き続けていかれるという考えか。

<生涯スポーツ課長>

市制70周年記念事業として、今回スタートさせるわけであるが、事業効果を見て、多くの方が来られることを見込んでいるが、継続して今後も発展的に続けていきたいと思っている。

<山本委員>

これも補助金を支給することになっているが、どこに補助金を出すのか、いろんな団体がいる中、どういうふうな形で補助金を出していくのか。

<生涯スポーツ課長>

実行委員会を立ち上げようと思っている、競技団体の方をはじめとして、ダンスクリエイターの方、方にも加わっていただき、参加して楽しい大会にしていきたいと思う。そして、実行委員会にはACOON HIBINO氏にも加わっていただく区予定である。

<原野委員>

同じページで、わがまちサンガ応援隊の95万7,000円の内訳を教えてください。

<生涯スポーツ課長>

わがまちサンガ応援隊経費の内訳であるが、市内に掲げる応援のぼりが24万7,500円。こののぼりを立てるポールが5万5,000円。そして、ホームタウンデー等に用いる応援横断幕が4万9,500円のもの4枚で19万8,000円。そして、おもてなし看板といって、亀岡駅でホームゲームを行うときに、アウェーの方によろこそいらっしゃったと歓迎の意味を込めて掲示するおもてなし看板が3万6,000円。そして職員が窓口で従事するときに着る紫色の応援シャツが10万円、そして日々配信している公式LINEアカウントの通信料が単価にすると1月1万6,500円、これが12か月で19万8,000円。

そして、シーズン始まる前に亀岡市独自で壮行会を行っている。この壮行会の配布物、事務用消耗品が2万2,000円。そして、最後に壮行会会場、スタジアムの一室の使用料が10万円。以上合計額95万6,500円である。

<原野委員>

細かな説明ありがとうございます。来年度看板等がつくられるが、その次の年も、今年つくつくられた看板を使用されていくということで間違いはないか。

<生涯スポーツ課長>

スローガンが毎年変わるので、つくり直している。

<福井委員>

石田梅岩運営経費は、初年度ではあるが年度の途中になるので、運営経費は当然ながら運搬費など914万4,000円が計上されている。2年目以降は、基金を取り崩して運営していくことを以前の行政報告で説明を受けた記憶があるが、2年目以降の予算編成の内容はどうなるのか。例えば、その基金を1回必要な分だけを生涯学習基金か何かに積み入れて、それから一般会計へ移行して予算執行するのか、財政課ではないので、そこまで分からないかもしれないが、考え方だけ教えてください。予算額も分かる範囲で概算金額を伺う。

<市民力推進課長>

まず基金であるが、梅岩の分については生涯学習振興基金のほうにこれまでから積立てをしているので、生涯学習振興基金の取崩しを行い、運営経費に充てていこうと思っている。係る経費では、記念館の完成が今年度中の完成を予定しているので、4月から8月までを準備期間として、9月から開館を予定をしている。オープニングまでに係る経費を現在、当初予算には計上している。その後、この中に9月以降の指定管理料が含まれていないので、令和7年度は、新設の施設なので、どれぐらいの収入があって、支出もどれぐらいかかるかは本当に概算ではあるが、現在、令和7年度の指定管理料を350万円ぐらいを見込み、令和8年度以降では750万円ぐらいを見込んでいます。

<原野委員>

9ページの文化財保護経費の中で佐伯灯籠の補助金が毎年4万円ほどあったと思うけど。予算計上されているのか。

<文化芸術課長>

佐伯灯籠については文化財保護単独の一般事業の位置づけで、今年度も予算はついているが、主な事業ということで割愛させていただいていた。9ページの上段の文化財保護経費単独の分になっていて、社寺等文化資料保全補助金である。予算はあるが、予算の概要には記していないということよろしいか。申し訳ない。

<三上副委員長>

8ページの生涯学習推進経費、ガレリアかめおかに係る予算である。毎年議論になっているので、去年、一応詳しく委託の内訳とか、職員が何名分とか、コンベンションは何人いてとか、いろんな話を詳しく聞かせていただいた。1つ目がそのさっき話題にした財団補助金から国際交流等、文化振興のほうへ移した予算が580万円ほどあった。財団補助金が前年度では5,990万円、今回が7,100万円で増額になったが、予算の内訳を伺う。

<市民力推進課長>

生涯学習推進経費として7,146万3,000円、文化振興経費として、589万3,000円、あと国際交流協会の経費として、282万3,000円が財団補助金全体合計としては8,017万8,000円となっている。これまで、生涯学習亀岡財団がガレリアかめおかを使用して、亀岡市の補助事業である生涯学習事業等を実施する場合、使用料を免除してきたが、ほかの使用者との均衡を図るため、また、財団が指定管理者であったときの慣例として残っていたものであり、民間の指定管理者にとっては参画に不都合となっていたことから、令和7年度から使用料を支払うにして補助金を増額した。

<三上副委員長>

今年の長寿命化の修繕工事はどういう工事をするのか。

<市民力推進課長>

令和6年度から引き続き行っている大広間の改修工事、それに加えて、大広間の音響が雑音が入るので、中2階の調整室に機械類が置いてあるが、機械類が故障して、多々もう経年劣化しているので、修繕をさせていただきたいと思っている。それに予算が6,500万円、あと受電室内の直流電源装置及び非常用発電用装置蓄電池の更新費用として1,245万2,000円のほうを計上している。

蓄電池は主に非常用の照明とか、非常用の発電機を動かすための電池である。更新の時期も経過したため、膨れてきたりとか、数値のほうがかなり低くなってきたりして、異常発砲が中央監視室で起こっているの、蓄電池を更新する必要がある。

<三上副委員長>

最後、あと指定管理料は、物価高騰とか、燃料費とかも勘案しての増額ということか、ほかにも何か理由があるか。

<市民力推進課長>

物価高騰によるものである。指定管理者が4年ごとの更新時期となっているので、委託料は4年間で契約していた。また契約更新の時期に差し掛かり、委託料も物価高騰の影響をかなり受けている。

<松山委員>

10ページの亀岡祭の3D化推進業務委託料を再度説明を願う。

<竹内委員長>

補足であるが、昨年度まではデジタル文化資料館運営委託料に全部複合されてたと思うが、今回3D化推進事業だけ別に予算計上してあることを説明は受けたが、いま一度と詳しく説明を願う。

<文化芸術課長>

ここの経費において、デジタル文化資料館保守管理業務委託料は、維持費が毎年必ずかかる経費である。それはサーバーに大きな容量を別の場所で管理しているため、保守管理業務として必要な業務である。前回3月補正において、国の補助金がつかなかったために減額補正をした330万円と同じ金額を今年度もまた補助金を取

りに行くために計上した。

<竹内委員長>

関連で、もしも補助金が取れたらということであるが、3D化は要するに、市民から見れば3D化というのか何をするものなのかと尋ねられたときにどう説明すればよいのか。

<文化芸術課長>

これは今、既にあるメタバース空間に入ると、目の前に亀山城が現れる。その城下町の中に亀山城が立体的に浮かび上がって、動くなり左右から見ることができるコンテンツとして追加するものである。

<竹内委員長>

亀岡祭ということは、11基の鉾が全部、懸装品含めて、360度から見れるということか。

<文化芸術課長>

もちろん懸装品をつけた状態で3D化には大変高額な費用がかかるので、一度に全部は無理だと思っている。

<松山委員>

分かった。また、いろんなところが見えてきたら、委員会での報告を願う。

<文化芸術課長>

先ほど申し上げたことで追記があった。霧の芸術祭の説明をさせていただいたときに、今年度の他課からの依頼が農林と環境と合わせて50万円程度と申し上げたが、合わせて60万円くらいになり、あまり間違いはないが申し上げる。

都市整備課のほうから緑化フェアに係る委託のを受けているものが1件ある。それが食農環境アートというテーマとして、駅北会場にアートのなしつらえをたくさんしていくことになっており、それを都市整備課が担当しているので、その中でどういったものをどういう配置で置いていくかということのプランニングとで、お手伝いしたりしているので、今年度224万5,760円という業務委託料で受託している。

<三上副委員長>

11ページの体育団体活動助成経費であるが、例えばスポーツ少年団運営活動助成金は22団体が21団体になったから5,000円減ったが、団体の規模とか、人数とかによって助成金が違うのか。スポーツ協会運営活動補助金は、団体は去年と一緒なんだけど、額が下がってるのは、スポーツ協会運営費への補助金が減ったとか、分かる範囲で説明いただきたいと思う。

<生涯スポーツ課長>

スポーツ協会の運営活動補助金であるが、競技団体25団体については、一律で3万3,000円の25団体で82万5,000円である。この地域団体というのは22団体であるが、これは各地域によって人口割というものがあるので、それぞれの各地域の人口を勘案して、それに均等割等も加算して、さらに調整額を掛け合わせて計算するので、この22団体に関しては121万2,800円、となっている。そして、スポーツ協会の運営費であるが、これは昨年度から減額になっているが、その減額は昨年は公用車の軽ワゴン車の刷新をしたので、今年はその分がなくなることになるので、このスポーツ協会の運営費は385万9,200円先ほどの82万5,000円と121万2,800円と385万9,200円を足して、589万7,000円となっている。スポーツ少年団の運営活動補助金であるが、これは団体一つについて一律で1万5,000円、1万5,000円の21団体ということで3

1万5,000円となっている。

<三上副委員長>

ありがとう。計算ミスしていて、5,000円と言ったけど、1万5,000円の計算間違いであった。申し訳ない。

<竹内委員長>

以上で質疑を終わる。長時間にわたり、ありがとう。それでは委員の皆さん、これから市長質疑項目の抽出、検討を行っていきたい。今までの質疑の中でも、この資料を提示してくださいといったことは別にして、もしもなお疑義が残るものや、さらに掘り下げが必要で直接市長に聞くべきだというものあったら、上げていただきたい。皆さん、意見はないか。

<松山委員>

廃校跡地委託料について、市長質疑として、市長からもお話をお聞きできたらどうか。西別院町の旧別院中学校の話だけではなく、新たな展開も説明があったので、一度市長からお話を聞いてみるのもよいのではないか。

<竹内委員長>

ありがとう。今、廃校利用のところが出てきたけど、ほかいかがか。まだ、市長質疑と決まるわけじゃないが、一応抽出の段階である。いかがか。そんなところでよろしいか。では、一応廃校利用は先ほどの質疑の中で出ていたが、環境とアートを組み合わせた拠点の最終イメージ、ゴールとか、3年間のスケジュールとか、何よりも地域住民を巻き込み、地域住民の理解ということが上がっていた。一応抽出項目の一つとすることでよろしいか。今の時点で、理事者側から何かコメントがあるか。最終の分科会で項目を絞り込んでいく。ほかにないようであつたら、以上で、市長質疑項目抽出検討を終わる。生涯学習部の皆さん午前中に引き続き長時間にわたりありがとう。退席していただいて結構である。

(質疑終了)

14:19

(市長質疑項目の抽出)

廃校跡地の活用に係るリサーチ業務委託料

14:22

(生涯学習部 退室)

(休憩)

14:22～14:35

14:35

【総務部・監査委員事務局】

<竹内委員長>

それでは、休憩前に引き続き会議を開く。部長より基本方針、重点施策及び指摘要望事項の反映状況の説明をお願いする。施策の概要、続いて施策の概要に記載のない歳入を順次説明願う。

<総務部長>

総務部及び監査委員事務局が所管する、令和7年度当初予算の重点施策について簡単に説明をさせていただく。まず、1点目であるが、本市の行政の中核機能を担う市、市役所庁舎の施設及び設備の適切な維持管理の実施。2点目には、国際安全都市として、政府コミュニティによる安全安心なまちづくり。3点目は、消防団の活

性化事業。4点目は、地域防災リーダーの育成と、総合防災訓練の実施による防災体制の強化。5点目には、交通事故から命を守る事業。6点目には、公正で透明性のある入札契約事務の執行と電子化の取組。7点目には、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員に関する情報収集と業務内容の充実を図ること。以上の7点である。なお、指摘要望事項にあった消防団報酬の国基準までの迅速な引上げについては、先日の条例改正議案でも審議をいただいたところではあるが、段階的に引き上げることで対応としている。それぞれの内容について、順次、各課長から説明させていただくので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算(総務部・監査委員事務局所管分)

各課長 説明

15:08

《質疑》

＜福井委員＞

自治委員等の話であるが、自治委員の任命権者は市長か。

＜自治防災課長＞

市長である。市長が委嘱している。

＜福井委員＞

自治委員として活動ができなくなったり、また何か問題があって、法に触れるような行為があった場合は罷免することはできるのか。

＜自治防災課長＞

今の項目があったかどうかは把握していないが、基本的には地元から推薦していただいた方を委嘱しているというところが現状である。

＜浅田委員＞

5ページの防犯カメラは学校にはもう全てついたか。

＜自治防災課長＞

教育委員会につけている。

＜松山委員＞

6ページの参議院選挙のポスター掲示場作成等業務委託料であるが、いつも各選挙なれば掲示場の設置を選挙管理委員会にお世話になり、三百何か所ぐらいある。今の配置枚数になったのは大体いつぐらいからになったのか。

＜総務課長＞

これは法律で決まっており、投票区の面積とか、人数によって枚数決まる。それを京都府の選管と協議して増減できる。一番多いときで310箇所ぐらいあったと思うが、今は296箇所になった。

＜松山委員＞

単純に面積はもちろんそうであるが、有権者の人数を考えたときに一定、減らしていく方向も京都府選管と協議した上であるが、今後は減らすこともあるのか。

＜総務課長＞

協議は毎回選挙ごとにしている、おっしゃるとおり山間部の集落については、若干少なめにして、人工多いところは増やしている。地域全体でバランスよく周知できるように設置している。

＜小林委員＞

6ページの企画費のアジア市民大会、資料1、2である。詳細な説明を願う。

<自治防災課長>

追加資料として提出をした総合防災訓練の次の2ページ、3ページに第1回国際安全都市アジア市民大会 in 京都亀岡の資料をつけている。今回、基本的には8月2日をメインの大会とする中で、その前後1日と3日はトラベリングセミナー等の実施を計画している。主会場としては、ガレリアかめおかコンベンションホールを借り上げている。基本的には実行委員会形式で考えている。実際セーフコミュニティ活動を実施している全国10自治体、また、今現在、韓国が10から15自治体、それとタイから5団体、台湾から5自治体に出席いただくこととお聞きをしている。今現在募集中であるので、また増えてくると思う。そういった方々をお招きする中で、大会の中身としては、基調講演を講師として防災庁の設置準備室である河合内閣府官房審議官を予定しているところである。それと、亀岡市の事例を発表するとともに、アジア各地の事例を発表いただく中で、その事例を基にパネルディスカッションを実施したいと思っている。

<竹内委員長>

関連で、今回は第1回であるが、第2回、第3回等を続けて、例えば会場を今出たタイ・韓国という流れ、展開になるのか伺う。

<自治防災課長>

資料のタイトルにもあるとおり、第11回アジア地域セーフコミュニティ会議というのが、これまでから実施されたアジアでの大会である。それを引き継ぐ中で、今回は国際安全都市という市民大会という流れを入れていきたいということから、第1回目の開催をさせていただくことになる。今まではどうしても学会的な研究者の発表の場という大会であったで、市民大会という形での開催を考えている。

<山本委員>

8月2日が中心で1と3とでトラベリングセミナーを実施するに当たり、宿泊先の確保はどうしているのか。

<自治防災課長>

一応宿泊先を確保はしている。

<原野委員>

8ページの交通安全対策経費で、高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績を伺う。

<自治防災課長>

実績としては、今年度は1月までであるが305件、昨年度は299件、令和4年度324件の返納をしていただいた。今年度については、今現在、支援するものとしてタクシー券と、I COCAカードを手渡ししている。タクシー券については98件で、I COCAカードについては207件をお渡しした状況である。

<山本委員>

5ページの防犯カメラ設置補助金のところであるが、令和7年度から充実していただけるということで、今まで5万円だったのが7万円で、防犯灯と設置一緒にすれば7万円から8万円ということで、今現在15台希望があるということであるが、予算額が113万円になっているけど、これと内訳としてはどのように考えておられるのか、聞かせていただきたいと思う。

<竹内委員長>

予算の内訳を教えてほしい。

<自治防災課長>

防犯カメラは7台、防犯灯つき防犯カメラは8台を計上している。

<山本委員>

これ設置場所について、電柱に代替されるかと思うが、電柱ではなくて、普通の建物で、住宅の入り口とかに設置される場合、それがちょっと駄目とか、何か決まった電柱じゃないと駄目とかいうようなことも聞いたけど、そういう何か規定もしくは指定とか、何かそ決まり事みたいのあるのか、ここへつけないといけないとか市としての決まりはあるのか。

<自治防災課長>

市としての決まりは、映ってる場所が公共の場所が半分以上映ってる道路等が映ることを指定しているが、基本的に電柱、建物であったり、所有者がいる場合は、所有者の許可があれば設置については問題ないと思っている。

<福井委員>

4ページの自治会関係費について、生涯学習施設の整備に対し補助を行う。篠と吉川は公民館であり、生涯学習施設ではないが同じように補助金が出るのか。

<総務部長>

同じように対応させていただいている。

<福井委員>

もう一つ、中央公民館がなくなって、公民館条例自体が必要なくなって、公民館条例自体が必要がなくなってと思っているけど、いずれ建て替えるときに変えるつもりなのか。

<自治防災課長>

公民館条例が生きているというか、社会教育施設として教育委員会所管のものにはなるのでうちでは答えにくい。ただ、地元の自治会館であるという認識で、補助をさせていただいている。

<三上副委員長>

やはり地震で自治会館とかが使えないところがまだあると聞く。そこで地震で自治会館がもし潰れてしまった場合、やっぱり地域住民の安否を確認したりしていく拠点が機能しないのは大変困るので、何かよい方法はないのか。例えばクラウドファンディングとか、地域版のふるさと納税とか、宝くじ助成金とか。何か全部地震に対応できるようなことをしたいと思うけど、ここの予算に入っていないが問題意識は持っている。何かよい方法はないものか。

<自治防災課長>

この補助金の中で耐震診断、また耐震の改修に補助について、実際それを使って千歳町は耐震改修等含めてやってはいただいた。地元施設として、やはりそれだけでは賄えないところもある。やはり地元にある程度財源確保のよい手だてがないか検討していきたい。

<松山委員>

11ページの防災無線について、現状、防災無線を設置していくというのが市の方針である中で、何年度には何台という設置計画があるか。

<自治防災課長>

今現在、計画はない。移動系という形での各自治会、また消防団等に無線を配備したのと、あと今現在同報系としては、河川沿いにスピーカー局を設けた無線の設置は完了している。一応移動系については、平成23年に移動系のデジタル化をした。同報系については、令和元年にデジタル化で更新をし一応全てデジタル化して、運用できる状況になっている。

<松山委員>

今回、桂川西工区のところに同報系を、何基設置できたのか。

<自治防災課長>

大井町にはスピーカー局が2局あって、上と下と無線ではあるけれども、大井神社に無線局があって、そこから電柱ではわしてる。

<山本委員>

11ページの京都府第3世代衛星通信系システム更新工事ところで、令和7年度の事業として京都府と一体的に整備を行うことによって今までとどう変わるのかを伺う。

<自治防災課長>

現在、府の第2世代と言われているシステムが入っている。一応老朽化等によえう更新をする中で、これまで第2世代では府が、一斉の指令システムとして、府からのファクス一斉送信であったものが、今回デジタルデータによる一斉送信に変わる場所である。また、情報システム自体は、インターネットを介してのシステムへアクセスし、衛星と地上回線でのアクセスが可能になる。あと、それと今まで映像の同時伝達装置が5チャンネルが35チャンネルになるとか機能が充実することになる。

<山本委員>

この第3世代の耐用年数は、大体どれぐらいになるのか。

<自治防災課長>

今のところ耐用年数がいつまでということ把握できていない。

<小林委員>

9ページの常備消防費について、常備消防係る経常負担金が昨年と比較して増えているが、その増額の要因を伺う。

<自治防災課長>

経常負担金について、やはり人件費である。ほかの消防車両も含むが、一番の要因は人件費である。

<小林委員>

やはり日勤救急隊が3名増えたことも要因か。

<自治防災課長>

日勤救急隊の職員増が要因でもあるが、職員全体で人事院勧告に基づく給与改定による給料のアップが要因である。

<福井委員>

日勤救急隊はまだ稼働してない。本梅小学校を改修工事をしないといけないだろう。亀岡市が日勤救急隊を準備する費用が一番多く負担するのか。

<自治防災課長>

この経常負担金には準備費用は含まれていない。最終的に補正対応となる。

<松山委員>

9ページの消防団経費について、京都府消防団応援の店ポータルサイト「けしきぼ」というのがあって、消防団員から聞いてると、正直店舗が少ないと聞いている。消防団員を応援していることがわかるステッカーを配布しているらしいが、京都府は、もう全然貼ってない。例えば国道423号整備促進を応援する旗とか、あんな旗をお店側に配布してはどうかと消防団員の方から強く言われているが、予算とは関係ないけど関連で伺う。

<自治防災課長>

また、今、登録の店舗が少なかったりとか、また配布してから日も経っているので、一応再発行等もできるので、また貼っていただけるように呼びかけるのも方法であ

る。あと、昨年度に一応亀岡商工会議所にもお声かけをさせていただき、亀岡商工会議所から登録店舗を増やしていきたいと返答を得ている。

<原野委員>

消防団のポンプが破損した場合、新調するまでいろいろ流れがあると思うが、その流れを伺う。

<自治防災課長>

破損の後の修理までの流れでよいか。

<原野委員>

新調する場合も含めて、説明願う。

<自治防災課長>

小型ポンプは、水が上がらないという事象がしょうじた場合に消防関係の業者に修理の依頼をしている。亀岡消防署までポンプを運んで業者に出している。小型ポンプの更新は20年ぐらいを目安に故障しても部品がない場合があるので更新をしている。

<原野委員>

申し訳ない。私の勘違いであった。ホースの修理を関連で修繕する流れを伺う。

<自治防災課長>

消防団の場合、ホースが破損すると新しいホースを購入することになる。今回の予算でも消防団に各1本は配備をさせていただく予定である。

<原野委員>

消防団に各1本というのは、それはもう破損があるなしかかわらず、取りあえず予備ということか。

<自治防災課長>

おっしゃるとおりである。

<原野委員>

そのホースが破損したときに、例えば訓練等で破損が見つかったりする場合と誤って破損をしてしまった場合の報告の仕方が違うのか。

<自治防災課長>

ホースの破損については、特段報告を求めているわけではない。年度末に年1回、廃棄の期間を設けていて、一括して当課で廃棄している。

<山本委員>

地域防災リーダー育成事業について、防災士養成講座で今まで3年間で165名の方が防災士になっていただいて、亀岡防災士ネットワークとして121名の方に登録いただいているが、亀岡防災士ネットワークの人数が増えてきたら、この防災士養成講座を隔年度で実施するようなことを聞いたが、一定人数が増えたら、各年度実施を考えているのか。

<自治防災課長>

現在亀岡市において256名の防災士がおられるの中で、当初防災士養成講座を始めるきっかけとして、防災士が少ないことがあり、全国平均以上を目標にこれまで3回実施してきた。全国平均を超えてきたので、今後、来年度は実施はするけども、それ以降隔年にするのかどうかは今後検討課題としている。

<山本委員>

隔年にされるかどうかをこれから検討するということであるが、亀岡防災士ネットワークを充実させていくのか。

<自治防災課長>

防災士ネットワークについては、継続的に充実させていきたい。

<松山委員>

11ページの府市共同備蓄の実施であるが、今回こういった備蓄品を府市共同で備蓄して、今現状、府市共同備蓄の一覧というか、備蓄品としてどれくらいの種類と品数とあるのか。

<自治防災課長>

府市共同備蓄について、亀岡市は乾パン、アルファ米、缶入りパン、ビスコ等を備蓄している。それ以外に粉ミルク、液体ミルク等も配備すること、あと今年度から離乳食等も備蓄している。あと、そのほか大人用と子供用の紙おむつを備蓄している。今後、どうもこの5月ぐらいに京都府が備蓄の考え方を見直しする話が入ってきている。その中で、今地震想定も見直しをされている中で、最大避難者数等、また備蓄の期間を見直しされると聞いているので、それに合わせて、今後さらに拡充していくことになっている。

<山本委員>

関連であるが、備蓄計画を本市はこの6年で、令和2年から6年で終わりで、7年度から新たに備蓄計画をやっていくために6年度に計画を立てていくと聞いたが、今お話聞いたら、京都府のほうが見直しをされるので、それを受けて本市の備蓄計画を新たに7年度中に計画を立てるのか。

<自治防災課長>

そのとおりである。7年度にこういった府の方針等も変わってくるので、それを受けて、再度、市の方針と計画を見直しをさせていただく予定である。

<福井委員>

監査委員費について、監査委員代表監査をまだ続けていただけるのか心配しているがどうか。

<総務部長>

任期がこの3月末で、また次の議案で出てくることとなっている。

<福井委員>

それともう一つ、これも長年、お世話になった山崎局長に私から、ぜひともコメントをいただきたいが、監査委員長の議会選出で市長が議案提出して、最終は議会で承認しているので、議会選出の監査委員がいる。今、我々は任期1年でやらせてもらっている。ところが、京都府下もうどこも2年以上の人気と聞いている。局長の感覚で結構であるが、議会選出の監査委員の任期は1年もしくは2年のどちらがやりやすいか。

<監査事務局長>

議会選出の監査委員については、もう議会で決めていただくということで、私が言うのは本当におかしいとは思いますが、他市の状況も見て、福井委員がおっしゃるように、もう府下の全ての自治体が任期を2年にしている。私ら事務局から見た場合、1年を一サイクルとして終えられても、1年たたないと本当のことが分からない部分もあると思うし、さあこれからというところで交代されているのは、少し惜しいように思う。

<浅田委員>

11ページの総合防災訓練経費であるが、これ要望である。やっぱり会場設置していただいて、もの凄く一般企業の関係者のほうが多いぐらいで、一般市民の見学者が本当に少ない。一般市民にも見学してもらえよう環境づくりを要望するが、できるか。

<自治防災課長>

確かに、実際橋の上から見学される方がおられるのは確かである。ある程度、広報で周知しないと、一般の人がなかなか来てもらえないのは確かにあるし、ただ、昨年実施した防災フェスタでは結構広報で周知できたと思っているので、そのときのノウハウも使いながら、防災訓練についても、一般市民も見学に来ていただけるような環境づくりをしていきたいと思っている。

<竹内委員長>

そのほか、質疑ないか。ないようであるので、以上で、質疑を終わる。それでは、これから市長質疑項目の抽出検討を行いたいと思うが、何かそのような意見あるか。では、総務部所管分からは、市長質疑項目はなしとする。以上で、市長質疑項目抽出、検討並びに質疑を終えたいと思う。総務部の皆さん、退席していただいて結構である。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)
なし

15:50

(総務部・監査委員事務局 退室)

<小林委員長>

本日の日程はここまでとし、週明けの3月18日(月)午前10時から分科会を再開して、審査を行う。本日はこれにて散会する。

散会～15:52